

研究分野	6 恵まれた漁場環境の維持・増進に関する技術開発	部 名	企画指導部
研究課題名	(3)「海業」の促進に係る調査研究		
予算区分	—		
試験研究実施年度・研究期間	令和6年度～令和10年度		
担当	(主) 及川 光 (副) 宮田 小百合、今村 朗		
協力・分担関係	関係漁業協同組合、市町村		

<目的>

漁村地域では全国平均を上回る速さで人口減少や少子高齢化が進行しており、漁業生産力の低下のみならず地域社会そのものが存続の危機に直面している。このような状況下では、既存の漁業振興と併せて新たな生業の創出によって所得向上を図ることが重要であり、近年では沿岸域における地域資源を活用した「海業」の振興によって前述の課題解決を図る取組が進められている。本県においても、「海業振興モデル地区」および「海業の推進に取り組む地区」に選定された事例があるものの、社会科学的な視点から持続的な海業の仕組みづくりを推進するような取組は行われておらず、また海業を県内全域へ促進するための研究も行われていない。

以上の背景により、本研究では海業が持続的に成立するために必要な条件を明らかにし、本県において海業への取組みを促進することを目的に設定した。

<試験研究方法>

1 先行研究レビュー

本研究の目的に設定した持続的な海業の成立に向けて、海業を展開するために必要となる事業の仕組みを明らかにするために、海業を対象としてはじめて社会科学的な分析を実施した研究である婁(2013)^(※1)をレビューした。

(※1) 婁小波(2013)『海業の時代—漁村活性化に向けた地域の挑戦』、農山漁村文化協会。

2 先進事例調査

令和7年2月12日に和歌山県太地町・太地町漁協においてヒアリング調査を実施した。太地町漁協は海業の先進事例として、海洋環境変動が進み漁業経営が安定しない中であって販売事業を上回る利益を海業によって生み出していることが選定の理由である。

ヒアリング調査では太地町漁協が実施する海業について、(1)実施体制および(2)利益を確保する仕組みの2点について聞き取った。

<結果の概要・要約>

1 海業を展開するために必要な事業の仕組み

婁(2013)が事例分析によって抽出した海業を展開するために必要な事業の仕組みは、①域内利益循環システムの形成、②地域資源の管理、③中間支援組織の設置、④コミュニティビジネスの形成および⑤地域市場の創出の5点である。

(1) 域内利益循環システムの形成

ア 地域内の漁業部門と観光部門等間で利益や付加価値が循環するような共益的な仕組みを指す。

イ 連携によって組織間の相乗効果が発揮され、外部資源の活用や地域資源の最適な管理、取引コストの節減などのメリットが発揮され得る。

(2) 地域資源の管理

ア 漁村に存在する地域資源の管理にあたって、漁協をはじめとする漁業者サイドが主導権を握ることを指す。

イ 海業に参画する多様な主体が漁業者サイドの主導のもとで地域資源を管理することによって、持続的な資源利用が可能となる。

(3) 中間支援組織の設置

ア 個別の経済主体が地域資源を無秩序に利用することの限界を克服するために、地域全体のコーディネートを担う中間支援組織の存在が重要となる。

イ 中間支援組織の役割は多岐にわたるが、代表的なものは漁業者サイドに不足する経営資源を補完する役割である。

(4) コミュニティビジネスの形成

ア 漁村地域の抱える課題を、地域ぐるみで地域資源を生かしながらビジネス的な手法によって解決しようとする事業を指す。

(5) 地域市場の創出

ア 海業への取組を通して、消費者の水産物の購買や消費といった経済的な取引が漁村地域内で完結するような市場を創出することを指す。

イ 既存の消費地への輸送を主目的とした広域市場とは対極的な概念であり、「地物の魚を食べたい」というニーズを地域内へ呼び込むことが期待される。

2 先進事例における海業の仕組み

(1) 実施体制

ア 町内で行われている①道の駅運営および②シーカヤック事業といった海業メニューについて、太地町漁協が実施主体となっている。

イ 海業の実施に必要なハード整備は町が担当している。観光（海業）の振興を図りたい町と、海業の実施を通して経営を安定させたい漁協の考えが一致している。

ウ 前述の役割分担によって、太地町漁協は殆ど設備投資をせずに海業への着手が可能となっている。

(2) 利益を確保する仕組み

ア 道の駅運営

・レストラン業務と物販業務がある。レストラン業務では、食材を仕入れて料理を販売するという一般的なレストランと同様の業態であり、物販業務では業者が物販スペースに土産類を陳列し、販売額から手数料を受け取る仕組みとなっている（イメージとしては市場運営と一緒に）。

・道の駅運営にあたっては前述のとおりハード整備は負担していないが、代わりに正職員1名およびパート10名の雇用を新たに創出した。

イ シーカヤック事業

・太地町では湾内を大きな仕切り網で囲ってイルカを自然に近い状態で放し飼いにするサービスを提供しており、シーカヤック事業ではそのイルカと共に泳ぐことが出来るというコンセプトで売り出している。

・太地町漁協が負担するコストは人件費のみであり、正職員1名とパート2名の雇用を創出した。

・修学旅行など大口の受け入れ態勢も整っており、黒字経営が続いている。昨今の不漁問題も相まって、海業が既存の販売事業を上回っている状況。

3 まとめ

令和6年度は先行研究レビューを通して海業を展開するために必要な事業の仕組みを抽出したほか、適切な地域資源管理を通して地域市場の創出に成功している太地町漁協の取組について分析を行った。本県の海業の取組は緒に就いたばかりであり、地域資源の管理に向けた体制や利益をあげる仕組みについて十分な議論がされていないのが現状であるため、令和7年度以降も同様の調査・研究を継続したうえでその成果を現場へ展開し、海業の体制づくりを支援していく必要があると考えられる。

＜今後の問題点＞

単一事例の分析のみでは本県への適用可能性について検討することができないため、本県における海業のあるべき姿を早急に定めたいと、さらなる事例分析を実施する必要がある。

＜次年度の具体的計画＞

1 研究関係

他都道府県における海業の成功事例を対象として分析を行い、事業の仕組みや実施体制、収益性などを明らかにする。

2 普及関係

令和6年度に引き続き海業に取り組む市町村と連携することによって、本研究の成果を普及する。

＜結果の発表・活用状況等＞

1 研究発表等

なし

2 研究論文・報告書等

なし

3 広報等

なし

4 その他

なし